

# 高島地域水害・土砂災害に強い地域づくり協議会

## —第4回協議会—

### 議事概要

日 時：平成28年7月13日(水) 15:30～16:45

場 所：滋賀県 高島合同庁舎1-B会議室

#### 議事内容

1. 協議会規約の改正
2. 水害・土砂災害に強い地域づくり協議会住民WGの取組状況
3. 避難勧告マニュアル改訂を踏まえた水位設定の見直し
4. 今後のスケジュール

#### 配付資料

- ・議事次第
- ・出席者名簿
- ・配席表
- ・資料1 協議会規約
- ・資料2 説明資料
- ・資料3 「高島地域水害・土砂災害に強い地域づくり協議会」の今後のスケジュール(案)
- ・参考資料

## 議事概要

---

事務局：「協議会規約の改正」、「水害・土砂災害に強い地域づくり協議会住民WGの取組状況」について説明

### <質疑応答>

#### <野尻地区について>

- 委員：野尻集会所を避難所として考えていたが、土砂災害の危険があるため、上野集会所を避難所にするよう調整しているのか？もともとは、野尻地区の人は朽木中学へ避難することになっていたのか？
- 事務局：朽木中学への避難経路にある山神橋が危険なので、その手前で避難所がないかということが課題となっている。
- 事務局：野尻地区の人は上野集会所に避難したいと考えているが、自治会として上野集会所を避難所として決めた訳ではない。

#### <白谷地区について>

- 委員：地元の意見の中で簡易雨量計を準備するとあるが、地域で行うのか？行政で行うのか？
- 事務局：地元の人に設置していただく。
- 委員：ペットボトルなどで、簡単に雨量を観測できる。観測結果はウェザーニュースのHPなどに投稿して、情報を共有するのが好ましい。

#### <野尻地区について>

- 委員：野尻地区の高岩橋付近に関西電力の取水堰堤があり、洪水時に水が浸かる。安心といった視点から堤防の嵩上げはできないか？
- 事務局：堤防を嵩上げして欲しいという意見はある。ただし、この地区は下流の高岩橋付近から水が浸入し、流れが無く、ゆっくりと水位が上昇する箇所である。堤防を上げると浸水のタイミングは遅れるが、急激に溢れるため危険になる可能性があり、堤防の嵩上げが得策であるとは言えない。また、浚渫については、高島土木事務所ですり採取をすることになっている。避難のタイミングについては、高岩橋に簡易水位計をつけて、水位と雨量の関係を検討してから考えていく。
- 委員：高岩橋の箇所は霞堤になっている。霞堤をあげると治水効果があるか検討願いたい。

#### <白谷地区について>

- 委員：八王子川の改修計画は、昭和28年に溢れた箇所の上流か下流か？
- 委員：昭和28年に溢れた箇所は改修区間にはいっており、既に改修済みである。改修区間は長寿苑の橋の少し上流までである。
- 委員：改修しているので、防災マップのような浸水にはならないか？
- 委員：はい。
- 会長：住民WGは、資料のような取り組みを今後も進めていただきたい。

事務局：「避難勧告マニュアル改訂を踏まえた水位設定の見直し」について説明

<質疑応答>

- 委員：安曇川のネック地点を変えることの影響を、船橋と常安橋について説明願いたい。
- 事務局：ネック地点を変えることによって浄水場近くの2軒の家屋は避難に要する時間が短くなった。避難情報は広いエリアに発表するため、2軒の家屋のために、全体の避難勧告を大きく変えることは難しいと判断し、ネック地点を上流に移動した。
- 委員：除外した家屋については、個別対応が必要である。
- 事務局：除外した家屋については、個別に対応することとして、新しいネック地点を採用した。
- 委員：リードタイムの考え方について、資料2の6頁の左のグラフについて説明願いたい。
- 事務局：県内の主要河川の流域面積とリードタイムの関係を表した図である。
- 委員：リードタイムを長くすると、空振りが多くなる。グラフはリードタイムが2時間ぐらいに並んでいる。また、河川の水位上昇の予測も2時間ぐらいが限度である。舟橋は1.5時間だが、2時間にはできないか？
- 事務局：2時間とすると、水防団待機が多くなることや、避難判断や氾濫注意といった避難情報を短時間で切り替えることになり、運用上問題がある。リードタイムは現行で80分だが90分に延長しており、避難勧告の水位も下げており妥当と考える。
- 委員：避難情報が頻繁に切り替わるのは運用上好ましくない。水防水位の上と下を押さえて設定されている。リードタイムも現行より長くなっており妥当と考えられる。ただし、舟橋と常安橋でリードタイムが違うので、市の運用が重要である。
- 委員：小河川については、水防法に基づくものではないので、避難判断水位と氾濫注意水位が同じでも運用上の問題はないということか？
- 事務局：はい。
- 委員：将来、河川改修等で河道が変わった場合、水位の見直しを行うのか？
- 事務局：鴨川は、改修が終わった時点で見直す。
- 会長：設定水位の見直しについて、安曇川では、常安橋の氾濫注意水位や水防団待機水位を変更しないことは適切か。また、小河川では、氾濫注意水位と避難判断水位が同じであるため、違和感がある。どのように理解すればよいのか？
- 事務局：常安橋は設定要領に基づき設定しており、問題ない。
- 事務局：避難判断水位は避難準備情報であるので、この時点では避難の準備を行い、水防団が出動し水位が上昇してから氾濫の危険を見極めながら避難を行うといった流れになるため、氾濫注意水位と避難判断水位が同じでも運用上の問題はないと考えている。
- 委員：避難準備情報は要支援者が避難を始める水位である。水防活動の中に要支援者の避難補助が含まれているのか？
- 委員：要支援者のリストアップはできている。手前、手前で要支援者への避難補助をやっていく。
- 委員：避難補助は地域の防災会や自治会が実施し、水防団は土のうを積むなどの分担がある。防災会と水防団が分かれば、避難判断水位と氾濫注意水位が同じでも問題ない。防災会と水防団が分かれない場合には、同時にはできない。どのようなやり方をする

- か、対応の仕方を、市が水防団に説明する必要がある。
- 委員：安曇川でカメラが3台あるが、今後増設する予定はあるか？
  - 事務局：今後予算に応じて、設置をしていきたい。
  - 委員：カメラのコストは下がっており、また、河川改修に比べ安い。出水時に川を見に行っている方が多く亡くなっており、出水の状況をライブで見ることができれば、見に行かなくて済む。積極的にカメラを増設してほしい。
  - 事務局：カメラは1台、約1000万円する。簡易なカメラでは夜間は見えないので、県では比較的高価なものを設置していきたいと考えている。
  - 委員：現行の水位は余裕があったが、見直した水位は余裕がなくなっている。このことについて、どのように住民に周知するのか？
  - 委員：まず県が住民へ周知したうえで、市も周知していく。
  - 委員：県・市と協力してやっていく。
  - 委員：避難情報の発令タイミングについて、マニュアルが変更された理由は、住民が避難しようと思うタイミングと避難勧告のタイミングにずれがあり、それにより、避難勧告が見逃されてきたためである。県・市町にとっては避難勧告が遅れ、これまでよりも危険側に時間をスライドさせることになるので、運用上心配である。防災活動に積極的な人ほど、現行水位と見直し水位の違いに気づくと思われるので、それらの人には水位の見直しについて伝える必要がある。
  - 委員：204の自治会のうち、180の自主防災組織がある。防災リーダーの研修や出前講座をやっており、これらのチャンネルを活かして伝えていく。
  - 会長：マニュアル改訂を踏まえた水位設定については、事務局案のとおりとする。今後のスケジュールについて説明願います。

---

事務局：「今後のスケジュール」について説明

<質疑応答>

- 質問なし
- 会長：スケジュールについて、事務局案のとおりとする。

(以 上)



協議会の状況